公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン

非常勤職員募集要項

１ 募集人数

５～１０名程度

２ 業務内容

　　大阪ヘルスケアパビリオンにおける下記の業務

（１）来館者の誘導、展示体験や展示物メンテナンスの補助

（２）その他、上記以外の一般事務にかかる事務の補助

３ 応募資格

次の（1）、（２）及び（３）の受験資格をいずれも満たす者がこの試験を受けることができます。

（１）平成19年４月１日以前に生まれた者

（２）メールなどオンラインでの連絡およびオンライン面接への出席ができる者

（３）以下の欠格条項に該当しない者

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ロ　地方公共団体及び法人等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

ハ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 学歴は問いません。

※ この職は日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、

就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

※　外国語（英語・中国語など）、手話ができる方は歓迎します。

４ 任用期間

令和７年５月16日(金)から令和７年10月13日(月)まで

（期間については応相談）

５ 勤務条件

（１）勤務時間

9 時 00 分 から 20時 00 分までの間の４時間

（休憩時間はありませんが、体調にも配慮し、待機時間等を設けます）

（２）勤務曜日・日数

水曜日・金曜日・土曜日・日曜日のうち週２日以上、曜日は原則固定

※　午後１２時以降に勤務できる方は歓迎します。

（３）勤務場所

大阪市此花区夢洲中　大阪・関西万博会場内（大阪ヘルスケアパビリオン敷地内）

（４）給料等

・給料　時給1,311円

・賞与あり（６月１日に在職する場合）

（５）休暇

付与しない（雇用期間が６ヶ月に満たないため）

（６）社会保険

労災保険

（７）通勤手当

　 実費支給（月額 上限55,000円）

（８）服務

・服務規律及び懲戒の適用の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

（９）その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

６ 選考方法

口述（面接）試験（オンラインで実施します）

７ 選考日時

令和７年５月３日(土)から10日(土)

（面接日は、メールでご連絡します）

８ 申込方法等

（１）申込期間

令和７年５月３日(土)から９日(金)17時 30 分

（応募者多数の場合は期限までに受付を締め切ることがあります）

（２）申込方法

 　 求人サイトの「求人ボックス」を利用します。

[**こちら**](https://xn--pckua2a7gp15o89zb.com/jbn/55e6924fee77935aed36de6e42081ab5)からお申し込みください。

９ 合格者の決定について

（１）口述（面接）試験の得点が一定の基準に達している者を合格とします。

結果は、合否に関わらず、本人にメールで通知します。

なお、電話、メール等での合否のお問い合わせにはお答えできません。

（２）合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、その登載順位に従って採用予定者が決定されます。

（３）採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

（４）採用候補者名簿に登載された採用予定者以外の者は、採用予定者の採用辞退等で欠員が生じた場合に、名簿登載順位に従って、その都度、採用予定者とします。

なお、採用候補者名簿への登載期間は令和７年 6 月 30 日までです。

10　その他

（１）この試験において提出された書類は、受付後返却しません。

（２）受験に際して本法人が収集した個人情報は、職員採用試験の事務の円滑な遂行のために用い、本法人個人情報保護規程に基づき適正に管理します。

11　問合せ先

公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　採用担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣ ビル O's 棟北館 4 階

電話：06-6615-6709（直通）